

合法的に伐採された

木材 を使おう！

クリーンウッド法で、
世界と日本の森林を守る第一歩を



私たちの暮らしは、 世界の森林と つながっています

住宅や家具、紙など
私たちの生活に欠かせない多くのものが、
木材から作られています。
木材は森林が育む自然の恵みです。

日本は国土の約3分の2を森林が占める世界有数の森林国ですが、その木材自給率は約4割（2023年）。

欧米や東南アジアなど、海外から多くの木材・木材製品を輸入しています。

このように、私たちの生活は世界と国内の森林に支えられているのです。

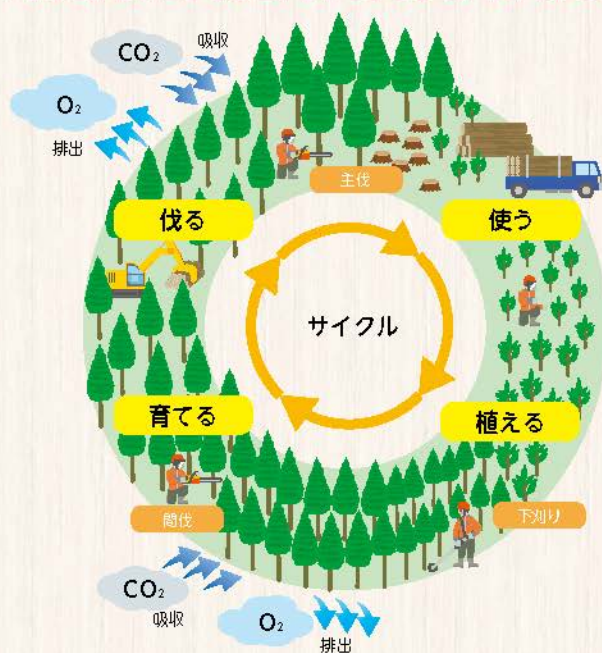


木材だけじゃない！ 森林の恵み

森林には様々な役割があり、
健全な森林が将来にわたって
維持されることが大切です。

豊かな森林は木材等の生産のほか、水源を蓄え、土砂災害を防止し、生物多様性を保全するほか、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素（CO₂）を吸収するなど様々な役割を果たしています。

森林が様々な役割を果たし続けるためには、持続可能な森林経営で健全な森林を育てるため「伐って、使って、植えて、育てる」、一連のサイクルが必要です。



知っていますか？ 森林で起きていること

近年、違法伐採が引き起こす
さまざまな悪影響が、
世界的な問題となっています。

違法伐採とは、その国の法令に違反した伐採のことです。

違法伐採の例

- ① 森林の保護地域など伐ってはいけないエリアでの伐採
- ② 必要な許可を受けていない伐採
- ③ 許可された量、面積、区域等を守らない伐採
- ④ 先住民等の権利を無視した伐採 等

違法伐採や違法伐採木材の流通は、森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあります。



私たち消費者に できることは？

合法的に伐採された木材を使う、
という選択があります。

大切な森林を守るため、多くの国が伐採に関するルールを設けています。そのルールを守って合法的に伐採された木材を使うことが、世界と日本の森を守る大切な一歩になります。

私たちが住宅や家具などの木材製品を購入するとき、合法的に伐採された木材を原料にしているかどうかを気にかけてみることから始めてみませんか？

また、近年は「SDGs (エスディージーズ)」、つまり、持続可能な社会を作るための対応が求められています。合法に伐採された木材を使うことは、持続可能な社会をつくるための大切な一歩です。

※SDGsとは

持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールから構成されています。クリーンウッド法は4つのゴール（下のマーク）に貢献しています。



日本はどんな 取組をしているの？

違法伐採対策の法律として、 クリーンウッド法があります。

- 日本では2017年にクリーンウッド法※が施行されました。 ※「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」
- クリーンウッド法では違法伐採を抑制するために、合法性が確認できた木材のみが流通する社会を目指します。

そのために、

- ✓ 対象となる木材等や事業者の範囲
- ✓ 事業者が行うべき義務
- ✓ 事業者や国が取り組むべき措置
- ✓ 登録制度

などについて定めています。

- この取組を通じて、自然環境の保全に配慮した木材産業の持続的かつ健全な発展を図ります。



クリーンウッド法は どんな仕組み？

木材を取り扱う事業者が、
合法性が確認できた木材を
私たちに届けます。

クリーンウッド法の対象となるもの

木材



丸太、角材、合板集成材など



チップ、ペレットなど

家具



椅子、机、棚など

建材・建具



フローリング、戸など

紙・パルプ



コピー用紙、
トイレトペーパーなど

丸太や製材品、それらを原材料として加工した建材
や家具、木製品、さらにコピー用紙など、どれもみな
さんの暮らしに欠かせないものばかりです。

クリーンウッド法について もっと知りたい！

林野庁 HP「クリーンウッド・ナビ」
にはクリーンウッド法に関する
情報が満載です！

クリーンウッド・ナビには

- クリーンウッド法が制定された背景や制度解説
- 様々な国・地域の法律や制度
- 登録木材関連事業者のデータベース等

クリーンウッド法に関する情報を掲載しています。



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html>

信頼できる事業者

登録木材関連事業者

クリーンウッド法に基づき、取り扱う木材等について合法伐採木材等の利用を確保するための措置を適切かつ確実に実施する木材関連事業者として登録を受けている者です。

信頼できる登録木材関連
事業者から木材や木材製品等を
購入しよう



林野庁

林政部木材利用課 2025年4月1日発行